

---

◎議案第77号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第4、議案第77号 平成28年度（平成27年度繰越）社会資本整備総合交付金松崎町水道橋架替工事請負契約についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第77号は、平成28年度（平成27年度繰越）社会資本整備総合交付金松崎町水道橋架替工事請負契約についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（産業建設課長 高木和彦君 提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○2番（渡辺文彦君） 今回の入札にあたって、町の業者が辞退されたということですが、その辺の経緯がちょっとわかったら教えていただきたいと思いますけれども。

○産業建設課長（高木和彦君） 9月に地元の業者を指名して入札をすべく通知をいたしましたけれども、県の方が、上半期までに80パーセントを発注しなければならないというようなことで、業者さんの方がそちらの方にだいたい入っていました。

そういう関係で水道橋を落札しても現場に監督員等を常駐できないというようなことがありまして、指名した業者から辞退届が出されたため、この業者に組み替えて入札した結果、このような形になりました。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○5番（藤井 要君） これは、読みますと29年3月17日まで、いま課長の方で欄干等の関係は29年度の予算の方に入ってくるというようなことをちょっと言ったと思うんですけど、実際どのくらい・・・、これは車をストップする期間はどのくらいになるのかということと、迂回路等のそういう準備はできているのか、それから、先ほど、あそこで営業をしている方の補償問題等が・・・、営業権の・・・、売上の関係、そういう問題がもし出てきているようでしたら説明願いたいと思いますけれども。

○産業建設課長（高木和彦君） 上部工につきましては、約3か月とか4か月かかるようなことで私自身は感じています。ただ、まだ詳細な設計がちょっとまだできていませんので、確実に3か月、4か月と言えるかどうかわかりませんので、それにつきましては、上部工の設計をし

てからとなります。ただ、下部工の状況によっていろいろ変動しますので、平成 29 年のいつまでに交通止めが解除できるとは言えないことをご理解ください。

迂回路の決定についてですけれども、車については完全に通れなくなりますので、道部側につきましては、国道との交差部に迂回路の看板、あとは、ふれあいと一ふやのところとか、そういうところに迂回路の看板を設置して対応する予定でございます。

また、売上等の増減等のことはあるかもしれませんが、一応地元説明会の中ではそのらのことについては説明はしておりません。ただし、先ほど申し上げたように、例えば、看板でどこどこ美容院までは行けますよとか、どこどこ理髪店までは行けますというようなことはきめ細かく対応していきたいと思っております。

○5 番（藤井 要君） 説明会の時には、そういう顧客の関係が減るというようなことはしていないということですが、やっぱりそういうのを・・・今からというよりは、本来でしたらやる時にやっていた方が・・・後からになって売上が減った、お客が全然来なくなったなんてトラブルがあるよりは先にすべきだったかなと私は思いますけれども、これからは綿密・・・、そういう中でトラブルがないようにしてもらいたいなと、それはお願いしたいなと思います。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○2 番（渡辺文彦君） いま工事にあたっているいろいろ変更があり得ると、それに伴って工事代金の変更も当然考えていかなければならないという話だったと思いますけれども、そうなった時の財源はどこからもってくる予定・・・、考えていますか。

○産業建設課長（高木和彦君） 元々今年の工事につきましては、繰越予算で、工事については 5500 万円計上しておりますので、今回の入札結果が 5020 万円ですので、残りの 480 万円のなかで対応していきたいと思います。それ以上出た場合、緊急的に例えばこれ以上 2000 万円、3000 万円万が一出た場合は一般会計の方から補正予算を組んでいただいて計上する形になると思います。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○7 番（佐藤作行君） 今の関連なんですけれども、車は通行止めということなんですが、歩行者なんかは通れるんでしょうか。

○産業建設課長（高木和彦君） この橋が寸断されますと非常に大きく歩行者にも影響が出ますけれども、この付近に仮設橋ということをやっても全体がいろいろ重機ですとか、資材を置く関係があつて危険ですので今回については仮設の橋はつけないで、遠回りになりますけれども、迂回していただく形で区の皆様にはお願いしております。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（稲葉昭宏君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（稲葉昭宏君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第77号 平成28年度(平成27年度繰越)社会資本整備総合交付金松崎町水道橋架替工事請負契約についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---